

【公募期間】2025年10月10日（金）まで

【対象】GI登録生産者団体、GI申請中・GI申請が確実な製品の生産者団体等

詳しい内容や、応募方法については、JGIC ホームページからご確認ください。

(URL) <https://mailmag.maff.go.jp/c?c=72514&m=163978&v=34b3f75e>

3. GI登録製品の紹介「益田アムスメロン」(島根県)

大玉で甘く、果汁が豊富で果皮近くまで柔らかい「益田アムスメロン」。その昔、益田市の生産者が、皆で益田の名産品をつくろうと話し合い、露地メロンでは異例ともいえるハウス内での立体栽培に挑戦。初めはうまくいかず苦労が絶えなかったものの、新たな仕立て法や独自肥料の開発など様々な工夫により、益田市オリジナルの栽培技術を確立。その結果、大きさ・甘さ・外観の良さの全てを併せ持つ高品質なメロンの生産に成功しました。

また、農業としての収益性も高いことから後継者も増え、生産者の平均年齢は40代。地域振興や農業者の労働環境・健康面でも著しい成果をあげたとして、豊かなむらづくり全国表彰事業で「天皇杯」を受賞。先人たちが益田アムスメロンという地域ブランドを苦労して育て上げたことは、先の世まで語り継ぐべき偉業として、子ども向けの副読本「益田ふるさと物語」が作成されました。

益田アムスメロンは、購入できる時期が「5月下旬～6月下旬」と短いので、食べてみたい方は早めの注文をおすすめします。

詳細：<https://mailmag.maff.go.jp/c?c=72515&m=163978&v=d3ae51c9>

4. 登録の申請の公示について

令和7年5月21日までに、「ようていゆり根」「いわきとっくり芋」「明石鯛」「浜名湖うなぎ」の登録の申請の事実の公示を行いました。

地理的表示法に基づき、登録の申請があったときは、農林水産省ホームページ内で「登録の申請の事実の公示」を行います。

申請については必要に応じて補正を求め、補正が行われると、「登録の申請の公示」を3か月間行います。この公示期間はどなたでも、公示内容について意見書を提出することができます。

申請の公示期間終了後、申請商品は、学識経験者の意見聴取を経て、登録の可否が決定されます。

公示等情報の詳細、現在申請の公示中の製品については、以下のホームページからご確認ください。

(URL) <https://mailmag.maff.go.jp/c?c=72516&m=163978&v=21f9bc31>

